

ため池整備工事 検査指摘事項例

1 書類検査指摘事項 ※工事全般の記載事項を除く

(1) 施工体制関係

- 土木一式工事において他の建設工事（大工、鉄筋、石工事等で500万円以上）を自ら施工する場合、当該建設工事に関する「専門技術者（有資格者）」を配置すること

(2) 施工計画関係

- 堤体盛土、洪水吐、取水施設工等の施工方法をそれぞれ具体的に記載すること
- プレキャスト底樋の施工方法を記載（又はメーカー施工要領を添付）すること
- 施工管理計画は国基準ではなく県独自の「ため池工事施工管理基準」に基づくこと
- 施工管理計画に堤体盛土等の出来形管理様式を添付すること
- 施工管理計画に土質試験箇所（密度試験、透水試験）を図示すること（縦横断図）

(3) 施工管理（出来形・品質）関係

- 堤体盛土材（購入土、流用土、改良土）ごとに試験盛土を実施すること
- 堤体盛土の土質試験（密度試験、透水試験）を県基準どおりに実施すること
- プレキャスト底樋をメーカー施工要領どおりに施工・管理すること
- 施工管理基準に基づき樋管のジョイント間隔を管理すること
- 鉄筋組立（かぶり、間隔）の出来形管理を基準どおりの頻度で行うこと
- 洪水吐堰高（満水位）、取水口等の水位に関する出来形を出来形図に整理すること
- 特別仕様書に基づき地盤改良計画を提出してから施工すること
- 固化材添加量の配合試験は特別仕様書に指定する養生方法とすること
- 特別仕様書に基づき地盤改良の出来形や支持力試験結果を整理すること
- コンクリート受入時の試験を基準どおりの頻度で行うこと

(4) 写真管理関係

- 差し筋・ダウエルバー等の不可視部分の施工状況を撮影すること
- 掘削勾配（指定勾配）や転圧状況が分かるように撮影すること
- タンパ転圧（堤体袖部、構造物周り）が分かるように撮影すること
- 底樋の上の盛土高さ（1mまで）に応じた小型機械による転圧状況を撮影すること
- 大型転圧機械の転圧のラップ長（50cm以上）、余盛幅・転圧範囲を撮影すること
- 止水壁等の打継目処理の状況を撮影すること
- 止水板、水膨張ゴムの設置状況を撮影すること

(5) 材料関係

- 購入土の土質試験データは最新のものを添付すること（特に複数年工期の場合）
- 購入土の土質が設計時と異なる場合は特別仕様書に基づき安定計算して確認すること

(6) 安全管理関係

- 排水釜場に囲いをするなど進入防止の安全対策を徹底すること

(7) 産廃・再生資源関係

(8) その他全般

- 法定の環境配慮項目の対応、魚類保護・外来種処分の記録を整理すること
-

2 現地検査指摘事項

- 堤体盛土法面・堤頂部の再整形を行うこと
- 盛土崩落箇所を撤去し断面修復すること
- 堤体の沈下や変状箇所を経過観察すること
- 底樋や洪水吐の埋戻し時に構造物が乾燥している場合は散水してから盛土すること
- 基面整形や盛土転圧を適切に確認すること
- コンクリート構造物の散水養生を行い品質確保に努めること
- コンクリート構造物の気泡や豆板を補修すること
- 取水施設及び洪水吐の階段工の隙間へモルタルを充填すること
- 取水施設のゲートの位置ずれを確認すること
- ゲート固定アンカーボルトの不良箇所（ねじ山の突出長不足等）を補修すること
- 張ブロックの隙間が大きくかみ合わせが不十分であり再布設・補修すること
- 張ブロックや基礎ブロック等の欠けや割れを補修すること
- 水抜きパイプやウィープホール等を適正に施工すること
- 植生シートの補修や生育養生を行うこと